

都立横網町公園  
事業計画書

公益財団法人東京都慰霊協会

## 目 次

<b>I 支出計画</b>	1
<b>II 事業計画</b>	
<b>1 管理運営に関する基本的事項</b>	2
都立公園の管理に対する基本理念	2
<b>2 人員配置計画等</b>	4
(1) 人員配置計画	4
(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担	6
(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組	8
<b>3 運営管理計画</b>	9
(1) 都立公園の管理運営についての方針と具体的な取組	9
(2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法	11
(3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組	13
(4) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案	15
(5) オリンピック・パラリンピック後を見据えた公園の魅力向上の取組	17
<b>4 施設維持管理計画</b>	19
(1) 適切な維持管理を行うための取組	19
(2) 事故、自然災害や感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応	21
(3) 要望やオリンピック・パラリンピック後を見据えた施設補修、施設改良への取組	23
(4) 維持管理業務の進め方	24

# I 支出計画

(単位：千円)

年 度	提 案 額
令 和 3 年 度	6 3, 5 0 3
令 和 4 年 度	6 3, 5 0 3
令 和 5 年 度	6 3, 5 0 3
令 和 6 年 度	6 3, 5 0 3
令 和 7 年 度	6 3, 5 0 3
計	3 1 7, 5 1 5

## II 事業計画

### 1 管理運営に関する基本的事項

#### 【都立公園の管理に対する基本理念】

##### (1) 横網町公園の管理運営における基本理念

1922(大正 11)年、東京市は陸軍被服廠の移転に伴い、跡地を買収し、公園の造成を進めていました。その最中に発生したのが、翌 1923(大正 12)年 9 月 1 日の関東大震災でした。この時、周辺の人々が被服廠跡に避難しましたが、猛烈な火災旋風により 38,000 人以上の方が亡くなりました。

東京市では、この地に遭難者の御遺骨を納め、その霊を供養する震災記念堂を建立し、復興事業が一段落した 1930(昭和 5)年 9 月 1 日横網町公園として開園しました。翌 1931(昭和 6)年には関東大震災に関する資料を展示する復興記念館が建立しました。第二次世界大戦後、震災記念堂には、東京大空襲等による犠牲者の御遺骨も安置され、震災・戦災合わせて約 163,000 体の御遺骨が納められました。そして、1951(昭和 26)年、震災記念堂は東京都慰霊堂と名称変更しました。

横網町公園は、都市計画としては東京都東部の南北に連なる重要な「水と緑の骨格」を形成する、隅田公園、浜町公園、旧安田庭園等を包含する面積 103.5ha の東京都市計画隅田川公園の一面を占めています。そして、面積 2ha の小さな公園ですが、震災と戦災の犠牲者を悼むとともに、灰燼の中から復興した不屈の歴史に思いを馳せる、緑豊かな慰霊と復興のメモリアルパークとして今日に至っており、特別な歴史的背景を持った都立公園です。

3 年後の 2023(令和 5)年に関東大震災から 100 年を迎えるに当たり、もう一度筆舌に尽くせぬ災禍を思い起こし、過去の大災害を教訓に広く後世に引継ぎ、安全・安心な社会を築くことが求められています。そのためにはできるだけ多くの都民が横網町公園を訪れ、今一度震災・戦災の悲劇と向き合うことが大切です。横網町公園の意義と存在を広く社会に情報発信し、メモリアルパークとしての社会的価値を高めます。

以上を踏まえ、横網町公園の管理運営の基本理念を次のように設定しました。

- 関東大震災 100 年を迎える横網町公園 -

「震災・戦災のメモリアルパークとしての社会的価値の向上」



(東京都慰霊堂)



(復興記念館)

## (2) 歴史の重みと信頼関係の継続

東京都慰霊協会は、東京都慰霊堂、復興記念館等の公園施設を包含する横網町公園の管理運営に当たるとともに、悲惨な出来事を風化させることなく、次の世代に語り継ぎ、将来への教訓として生かしていくという重い役割を担っています。

1945(昭和20)年、太平洋戦争が終結した後、これまで東京都が主催していた仏式による慰霊大法要は政教分離の考え方のもと、民間団体主催に移行せざるを得ないと判断されました。1947(昭和22)年3月、東京都の意向を踏まえ財団法人東京都慰霊協会が設立され、慰霊大法要の執行を任されることとなりました。以来70年余り、東京都慰霊協会は、慰霊大法要の執行を誠実かつ責任を持って行い、東京都との信頼関係の醸成に努めてきました。

また、各宗教団体、地域団体等のボランティアの方たちの協力は、震災・戦災のメモリアルパークとしての横網町公園の管理運営を円滑に進める上で、大切な存在となっています。春秋の慰霊大法要時はもちろん、通常の公園の管理運営に当たっても、各行政機関、関係団体との調整が常に必要であり、そのノウハウは東京都慰霊協会の持つ長年の実績と信頼の上に成り立っています。

東京都慰霊協会は、慰霊大法要等の長年に亘る業務運営を通して、遺族や参拝者に信頼される実績を挙げています。さらに横網町公園の歴史的経緯や所蔵資料等を熟知しており、どのような場面にも対応できる知識と能力を有しています。

公益財団法人としての高い理念と公共性のもと、周囲から信頼される業務運営を行い、メモリアルパークである横網町公園を公平・公正に、公の施設の管理者としての責任を全うする自信があります。

3年後、2023(令和5)年は、関東大震災から100年となります。大きな節目の年を迎えるこの機会を捉え、東京都慰霊協会として横網町公園を広く都民に知って頂く取組みを強化して管理運営に当たります。既に東京都慰霊協会としては、100年に向けての事業資金の積み立てを始めており、実行すべきプログラムも検討中です。今後の5年間、2023(令和5)年の関東大震災100年を中間点とし、さらに先を見据えて、横網町公園のメモリアルパークとしての社会的価値の向上を進めます。



(昭和47年9月1日 秋季慰霊大法要)



(花壇ボランティアによる花植え)

## 2 人員配置計画等

### (1) 人員配置計画

#### ア 総括表

	役職	担当業務内容（具体的に）	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				一週間の勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他 （具体的に）		
管理所配置人員	所長	管理責任者、渉外担当	公園管理経験 10 年以上	○		—		32	
	副所長	所長代理、委託工事発注、ボランティア対応	公園管理経験 7 年以上	○		—		32	
	係員	維持管理業務、巡回、来園者対応	公園管理又は施設管理実務経験 3 年以上	○		—		32	
	係員	維持管理業務、巡回、来園者対応	公園管理又は施設管理実務経験 3 年以上	○		—		32	
	係員	施設補修、維持管理業務	施設管理実務経験 3 年以上		○	—		16	
	調査研究員	復興記念館展示企画、各種調査研究、専門的な照会への対応	学芸員、調査研究歴 5 年以上	○		—		32	
業務委託	係員	復興記念館窓口対応、接遇、施設管理	接遇及び施設管理の経験のあるもの	—	—	○		12	
	係員	復興記念館窓口対応、接遇、施設管理	接遇及び施設管理の経験のあるもの	—	—	○		12	
	係員	復興記念館窓口対応、接遇、施設管理	接遇及び施設管理の経験のあるもの	—	—	○		12	
	係員	復興記念館窓口対応、接遇、施設管理	接遇及び施設管理の経験のあるもの	—	—	○		12	

※職員一人ごとに記入してください。

※役職については、公園を管理運営するうえで必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入してください。

※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定のうえ記入してください。

※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。

※「業務委託」については、警備や時間外の施設管理等に必要な人員を委託によって充てる際に記入してください。

※本表とは別に職員のローテーション表を作成し提出してください。（標準1か月分；様式任意）

イ 職員ローテーション表（標準月のモデル）

日付		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
曜日		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
管理所職員	所長	①		②	③			④		⑤	⑥			⑦		⑧	⑨			⑩	⑪			⑫	⑬		⑭		⑮		⑯			
	副所長	①	②			③	④		⑤			⑥	⑦		⑧			⑨	⑩			⑪	⑫			⑬		⑭		⑮		⑯		
	係員	①	②		③		④	⑤			⑥	⑦		⑧		⑨	⑩			⑪	⑫			⑬			⑭	⑮			⑯			
	係員	①		②		③			④	⑤			⑥		⑦			⑧	⑨			⑩	⑪		⑫	⑬			⑭	⑮		⑯		
	係員	①				②					③				④					⑤					⑥					⑦				
	調査研究員	①		②		③	④			⑤		⑥	⑦		⑧		⑨		⑩	⑪			⑫		⑬		⑭	⑮			⑯		⑰	
業務委託	係員		①		②		③			④		⑤		⑥			⑦		⑧		⑨		⑩		⑪		⑫				⑬			
	係員			①		②		③		④		⑤		⑥			⑦		⑧		⑨			⑩		⑪		⑫		⑬		⑭		
	係員		①		②		③			④		⑤		⑥			⑦		⑧		⑨		⑩		⑪		⑫				⑬		⑭	
	係員			①		②		③		④		⑤		⑥			⑦		⑧		⑨			⑩		⑪		⑫		⑬		⑭		⑮
出勤者数		6	4	5	4	6	5	4	2	5	5	5	5	4	6	2	5	4	5	6	4	4	3	4	6	4	5	5	5	2	5	4		

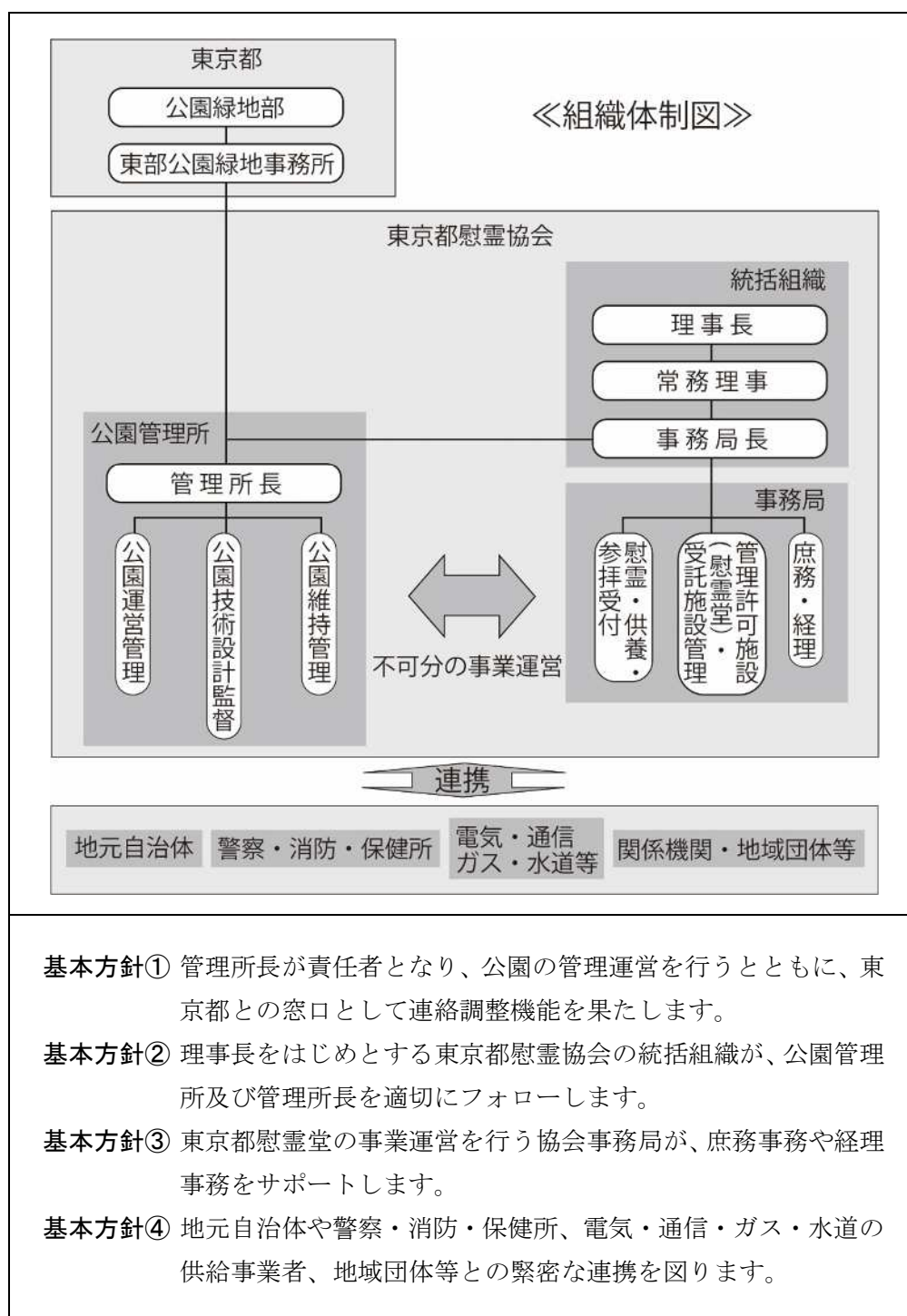
\* ○は出勤者

\* 復興記念館窓口を業務委託とし、月曜日が記念館の休館日となる。

## (2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担

横網町公園と復興記念館の管理運営は、公園の中核的施設である東京都慰霊堂の事業運営と密接不可分の関係にあります。

公園管理所と協会事務局の緊密な連携のもとに、24時間365日に亘り円滑な管理運営と適切な管理水準を確保するための指揮命令系統と体制を以下の基本方針に基づき確立します（基本方針・組織体制図参照）。また、時間区分等に応じた留意する対応を次頁に示します。





## 1) 平常時の対応

平常時は前述の基本方針により、東京都や地元自治体等との緊密な連携を図ります。平常時においても、要人対応やマスコミ対応等の重要案件については、事務局長等の統括組織が状況に応じて適切に対応します。

## 2) 夜間早朝の対応

夜間早朝において、重大事故その他の東京都への連絡必要事案が発生した場合は、管理所長または副所長が現場対応を行うとともに、東京都への速やかな連絡体制を確保します。管理所長または副所長が対応できない場合、事務局長等の統括組織により同等の機能を確保します。

## 3) 年末年始の対応

年末年始の管理所の閉所時は、警備会社による巡回警備を行い、重大事故その他の東京都への連絡必要事案が発生した場合は、管理所長等への連絡体制に基づき、必要に応じ現地参集を含め速やかに対応します。

## 4) 災害発生時の対応

災害発生時には、平常時に培っている東京都や関係機関との緊密な連携を活かして、速やかに緊急時体制を整え、時期を逸することなく適切に対処します。

重大な災害が発生した場合、常務理事を本部長とする災害対策本部を立ち上げ、事務局長を責任者とする作戦情報班及び管理所長を責任者とする現場対策班を組織します。同時に公園利用者や園内施設の被害確認を行い、安全確保を図るとともに、東京都への連絡報告を速やかに行います。

平常時から訓練を行い、緊急時の円滑な対応に備えます。

## 5) 感染症対策の対応

新型インフルエンザへの従来への対応を継続するとともに、特に新型コロナに対して特段の留意を図り、東京都の「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン～「新しい日常」の定着に向けて～」や地元墨田区担当部署、所轄保健所等の指導に基づいて、発生前の準備、発生直後の対応、感染拡大時の対応のフェーズ毎に感染予防・拡大阻止のための対応を図ります。加えて消毒液等の備蓄や関係機関との体制構築や利用者への周知方法等、次の感染流行に備えます。



(新型コロナウイルス感染症への注意喚起:応急対応)

### (3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

東京都慰霊堂、復興記念館等を包含する横網町公園の管理運営に当たっては、建物・公園の一体的管理が不可欠であり、震災・戦災のメモリアルパークとして管理運営を円滑に進める上で、横網町公園の特性を理解し、柔軟な対応ができる人材の確保・育成を行います。東京都慰霊堂の管理運営に携わる事務局職員についても、指定管理業務を理解し公園利用者に対する接遇等にも適切に対応できるようにします。庶務・経理等の共通事務の一体的な処理により、効率的な運営を行います。

#### 1) 人材確保・配置の方針

公園管理所長には、長年都立公園の管理運営を担ってきた人材を配置し、豊富な知識と経験のもと、あらゆる状況に的確に対応できる体制を整えます。

所長を補佐する副所長には、都立公園管理の十分な経験と高い技術力を持った人材を確保し、また維持管理技術者についても高い技術力と責任感を持って取り組む人材を確保して計画的な維持管理、効率的な設計施工を実施します。

復興記念館の所蔵資料の保存・整理・活用や調査研究対応、ガイダンスなどの専門的な対応と横網町公園の歴史的意味を広く情報発信するために、学芸員の資格のある調査研究員を配置します。

#### 2) 職員等の技術・能力向上に向けた取組

横網町公園の管理に携わる職員は、接遇や安全管理、植物や施設の維持管理能力等、専門的で幅広い知識とその実践経験が必要とされます。

長年都立公園の管理運営に携わってきた役職員が日常の教育・指導を通じて、継続的に職員の技術・能力の向上を図ります。また、東京都慰霊協会には、技術士、一級造園施工管理技士、二級土木施工管理技士、二級建築士、第二種電気工事士等の有資格者がおりますので、内部研修を通じて職員の技術・能力の研鑽を図ります。

#### 3) 職員研修計画

##### ( 研 修 計 画 )

研修名	研修内容	対象	備考
① パークマネジメント研修	公園管理運営の考え方	全員	着任時
② 接遇研修	利用者サービスの向上	全員	着任時
③ 専門技術研修	植物管理の方法等	管理所職員	随時
④ 労働安全衛生研修	作業の安全確保	全員	年1回
⑤ 災害・事故対応研修	災害・事故時の行動マニュアル	全員	年1回
⑥ 個人情報保護研修	個人情報保護の重要性	全員	年1回

### 3 運営管理計画

#### (1) 都立公園の管理運営についての方針と具体的な取組

東京都慰霊協会は、1951(昭和26)年から東京都慰霊堂の管理運営を行い、また1974(昭和49)年度に復興記念館の窓口業務、2001(平成13)年度に東京空襲犠牲者追悼碑の管理業務を受託し、2008(平成20)年度から指定管理者として横網町公園の管理運営に携わり、これまでの社会状況等の変化に応じて管理運営の重点を変えて対応してきました。

本年は阪神淡路大震災から25年を迎え、来年2021(令和3)年には東日本大震災から10年目を迎え、また近年の熊本地震や北海道胆振東部地震、大阪北部地震の発生により、地震災害に対する都民の関心と防災意識が高まっています。首都直下地震の切迫性が指摘されるなか、3年後の2023(令和5)年には関東大震災100年の節目を迎え、関東大震災の記憶を残す唯一の施設として、横網町公園の存在意義はますます高まっています。

一方、2021年に延期された東京オリンピック・パラリンピック(以下、東京2020大会と称す)の開催に伴い多くの外国人が訪れることから、園内の多言語化の推進等の新たな取組を継続し、東京2020大会後のインバウンド需要の対応充実に繋がります。

また、昨年12月に発生した新型コロナウイルス感染症を契機に感染症対策の徹底と新しい日常を考慮した取組が求められています。

東京都慰霊協会は、このような社会状況等の変化を敏感に感じ取り、一人でも多くの都民が一度は訪れたいと思う公園、安全で安心して利用できる公園を育むために、基本理念のもと今後5年間、次の5本の柱を運営管理の基本方針とします。

#### 基本方針① 過去を将来に繋ぐ横網町公園の意義と存在を高める

- ・2023(令和5)年に関東大震災100年を迎えるに当たり、今一度、震災・戦災の悲劇と向き合い、過去の教訓を広く後世に引継ぎ、安全・安心な社会を築くことが求められています。そのためには、できるだけ多くの都民が横網町公園を訪れ、平和の尊さ、防災意識を持つことの大切さを知る機会をつくることが重要です。
- ・そこで、関東大震災100年の機会を契機に、横網町公園の意義と存在を広く社会に情報発信し、横網町公園の社会的価値を高めます。
- ・また、東京2020大会の開催に伴い、多くの外国人の来日が期待されています。2018(平成30)年10月の調査では、30か国の方々々が来園しています。外国人に分かりやすい情報発信を行い、海外からの来園者を迎えます。

#### 基本方針② 命を尊ぶ静謐な環境づくり

- ・東京都慰霊堂には、震災遭難者約6万人、戦争犠牲者約10万人の諸霊が祀られています。春秋の慰霊大法要を執り行う慰霊の場として、また参拝及び休息に日常訪れる多くの方々の憩いの空間として、命を尊ぶ静謐な環境を維持します。
- ・文化財的な価値を持つ伊東忠太氏設計の東京都慰霊堂や復興記念館及びその周囲と一体となった景観の荘厳さは多くの方を感動させます。こうした空間に身を置き、さらにこの地の悲しい歴史を知り、震災遭難者・戦災犠牲者に対する慰霊の心と平和を願う気持ちは、より深くなると思います。小さな公園だからこそ、人の手による日々の極め細やかで生物にも配慮した管理を徹底し、公園開設以来の日本庭園をはじめ、常に静謐で格調高く、生命の尊さが感じられる空間の維持に努めます。

#### 基本方針③ 震災・戦災の歴史を風化させない

- ・関東大震災は史上最大の被害を出した自然災害と言われています。地震後、凡そ100年経過した現在でも首都直下地震や南海トラフ地震の話題の度に、様々な形で取り上げられています。それは震災被害の大きさはもちろん、その後の復興により現在の東京の骨格が造られるなど、日本の歴史の転換点となった大きなインパクトをもった出来事だったからです。今年、東京大空襲は75年を迎えましたが、太平洋戦争の悲劇の象徴的な出来事として同様のことがいえます。
- ・横網町公園は、関東大震災と東京空襲の重い歴史を伝える東京で唯一の場所です。

それゆえ、関東大震災 100 年を迎える今、東京都慰霊協会はこの震災と戦災の記憶を風化させることなく、次の世代に引き継ぎ、将来への教訓として活かしていくという責務を担い、管理運営を行います。

#### 基本方針④ 震災・戦災に関する歴史資源の保存・復元・修復

- ・ 1930 年(昭和 5 年)に完成した東京都慰霊堂、翌年完成の復興記念館は、ともに戦災による被害も免れ、1999(平成 11)年度に「都選定歴史的建造物」に指定され、文化財的価値を持ち横網町公園の歴史を物語る存在となっています。耐震を含め大きな改修が終わった今、将来に向けた日々の維持管理を徹底します。
- ・ 復興記念館において展示している資料は、保管資料の一部です。まだ多くの学術的・文化財的に価値の高いものを所蔵していますが、修復や復元が十分でなく公開できないものが多数あり、さらに寄贈された資料も増えています。所蔵資料のより良い保存管理に努め、有効に活用することは、管理者としての責務です。今後も東京都と協議の上、計画的な修復や復元を進め、同時にデータ化を進めます。

#### 基本方針⑤ 公正で安全安心な公園づくり

- ・ 横網町公園は、関東大震災及び東京空襲のメモリアルパークとして被災者の霊を供養し、同時に東京を復興させた事業を記念することを目的として設置された特殊公園です。春秋の慰霊大法要をはじめ、東京都慰霊堂や復興記念館には多くの参拝者や見学者が訪れる一方で、散策や体操、遊びなどの場として日常的に地域に溶け込んだ公園です。また、災害時には一時集合場所としての機能もあります。こうした多様な機能やその利用者のために、地域と連携して公正で安全安心な管理運営を基本に、事故を未然に防ぐための対策、高齢者の多い利用実績を踏まえたユニバーサルデザインへの配慮等の安全・安心な公園づくりを行います。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策についても万全な体制を取ります。一方、コロナ禍では、公園の価値が再認識され多くの方の利用が見られました。感染リスクを最小限に抑えて健康を維持するという「新しい日常」に向け、安全距離の必要性と身体活動を続ける必要性とのバランスをとる公園利用の定着に向け取組みます。

基本方針	具体的な取組
① 過去と将来を見据えた横網町公園の意義と存在を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在進めている関東大震災 100 年事業と連携して多様なイベント等を企画、実践することで、横網町公園の存在を知る機会の増加に努めます。</li> <li>・ 関東大震災 90 年を契機に関東大震災の教訓を伝え、防災意識向上を目的に始めた首都防災ウィークは今年で 8 回を数え、参加団体の増加とプログラムの充実が図られていますが、さらにネット配信等の新たな取組により関東大震災 100 年を迎え、次の 100 年を目指します。</li> </ul>
② 命を尊ぶ静謐な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横網町公園の骨格をなす日本庭園の景観改善に取組み、日本庭園内の主要な個所を個別にリニューアルします。特に、池回りの眺望点からの景観に留意し、修景により四季の彩りを高めます。</li> </ul>
③ 震災・戦災の歴史を風化させない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修学旅行等で全国各地から横網町公園を訪れる生徒が増え、また地元墨田区では小・中学生の授業として、横網町公園を訪れています。こうした日本の将来を担う若い方には、独自プログラムを提供していますが、アンケート調査等に基づき、レベルアップした解説に努めます。</li> <li>・ 戦災体験者の語り部さんの話しは好評ですが、100 年前の震災に関しては難しい状況となっています。そのため、かつての映像や既存出版物等を探し、その資料を基に、例えば手記を朗読するなど、語り部さんに代わる関東大震災の伝承方法を検討します。</li> </ul>
④ 震災・戦災に関する歴史資源の保存・復元・修復	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2015(平成 27)年からは専任の調査研究員を置き、順次保存修復を進めており、関東大震災 100 年を目途に、東京都とも協議して保存修復とデータ化を加速し、現在行っている展示リニューアルを推進します。一方、データ化した資料は、HP でのアーカイブ化を促進します。また、屋外展示ギャラリーの活用促進に向け、パンフレット作成や展示方法の改善を行います。</li> </ul>
⑤ 公正で安全安心な公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者に対しては常に平等な機会を確保するとともに、横網町公園の特殊性から様々な関係団体や個人とは常に中立的な立場を堅持し、個人情報管理を徹底します。</li> <li>・ また、この公園に愛着を持ち続ける地域の方たち、各種団体ボランティアと連携して、防災訓練、花壇の育成、季節の行事等のさらなる充実を図るとともに、人々の活動拠点として安心して活動できる公園づくりを行います。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症対策は、利用の多い複合遊具等公園施設(ベンチ、広場、四阿等)では、感染リスクが高くなる「3密」状況を作らないように多様な方法で周知を行っていきます。また、東京都慰霊堂、復興記念館は、施設内における換気の徹底、順路の徹底、頻度が高い接触箇所の消毒・清拭等を行います。加えて消毒液等の備蓄や関係機関との体制構築、利用者への周知方法等、次の感染流行に備えます。</li> </ul>

## (2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映

### 1) 基本的な考え方

横網町公園は、都立公園としては面積 2ha の小さな公園で、公園施設がコンパクトに配置されているため、日々の利用者全体の動向を把握しやすい特徴があります。また、管理所窓口は年末年始を除き開放し、遺族の方を含め来園者に対しオープンな雰囲気をもって対応しています。復興記念館についても同様です。

したがって、要望等は、ご意見箱設置等を含め多様な方法で把握しますが、基本的にはオープンな雰囲気のもとで、公平・公正に丁寧に関心に対応を行います。

また、震災・戦災資料や図書に関するマスコミや研究者からの相談・要望の問合せが多く、正確な対応を必要とするのも横網町公園の特徴です。

### 2) 利用者要望等の把握方法

利用者要望等の把握は、以下の方法により行います。

#### (利用者要望の把握方法)

方法①	・管理所又は復興記念館窓口で要望者から直接受ける。
方法②	・管理所への電話又はメールで受ける。
方法③	・年 1 回、東京都で決めた仕様に基つき利用者にヒアリングによるアンケート調査を行う。
方法④	・ご意見箱に要望者が書面で投函する。
方法⑤	・団体見学の代表者にアンケート用紙を配布し後日記入して返信してもらう。
方法⑥	・イベント等開催の時、アンケート用紙を配布し終了後回収する。

このうち、横網町公園の特性により、①、③、⑤を重点に意見要望を把握します。

### 3) 苦情要望への対応方法

利用者からの苦情要望は、対応した職員からすぐに担当者へ伝え、緊急性の高いものはその場で対応しますが、交代制勤務のため連絡がメモによる場合もあります。対応については、法令に基つき的確に判断し、公平・公正かつ誠実に速やかに苦情要望者に回答しますが、どうしてもご理解いただけない場合や相反する対立する意見が存在する場合には、東京都をはじめ関係者のご意見を頂きながら問題解決を図ります。

横網町公園が平和と安全のシンボルであることから、様々な歴史認識や宗教観に基ついた意見・要望もあります。歴史認識や宗教観については、微妙な問題を伴っている場合も多く、対応次第では国際問題に発展する可能性もあります。東京都慰霊協会は、これまでも微妙な判断を伴う様々な場面を経験しており、東京都と連携を図りながら対応します。

### 4) 対応及び業務への反映

苦情要望は組織として受け止め、情報を共有し、問題のある案件については職員全体で検討し判断します。また、苦情要望の内容・対応処理経過等をデータベース化し、日常管理にフィードバックできる態勢があります。

## 5) 具体的事例

### 要望①：東京都慰霊堂内展示物の説明（平成 28 年度）

東京都慰霊堂内には、震災直後に画家徳永柳州が描いた大型（2m四方）のいわゆる「震災絵画」のうち 8 点及び東京空襲時の被害状況を当時の警視庁カメラマン石川光陽が撮った写真 16 点が、掲出してある。

いずれも、表題程度の表示があるが、来歴等は表示していなかった。

いつも東京都慰霊堂で参拝されている方から、初めて訪れる方も理解し易いように、これらの解説を付けたほうが良いという、要望が届いた。

東京都慰霊堂は、参拝目的で訪れる方が多いため、表示方法に工夫をして、作品群の概要を解説することとした。

「堂内の絵画・写真について」として解説板を作成し、併せて復興記念館への来館を促す内容とした。その結果、イーゼル（画架）型の表示板も雰囲気になじんで、好評である。



### 要望②：喫煙場所の移動（平成 30 年度）

園内の喫煙場所は、受動喫煙対策のための集約化、限定化の方針の下、これまでであった吸殻入れを撤去する形で、平成 29 年度に 9 箇所から 3 箇所に集約していた。ところが、残した 3 箇所のうち 1 箇所は、復興記念館改修工事の仮囲いで主園路が閉鎖されたため、結果として、機能上主要な園路の直近に位置していた。

受動喫煙を心配する来園者から、この箇所の移設を要望された。

現在のものを使用禁止にし、新たな移設先に他園で使用休止中の移動型の吸殻入れが借用できたので、それを固定し、さらに柵、ベンチも直営で製作、設置して、移設先の整備を行うなど、積極的に検討・対応し、受動喫煙対策に効果があった。



### (3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組

2018(平成30)年秋に実施した横網町公園利用者のアンケート調査では、この公園がどのような意図で設置されたかについては、全体の40%という多くの方が知らないと答え、関東大震災についての認知度に関しても、10%の利用者は知らないという結果でした。一方、その悲惨さゆえに遺族の中には訪れたいと言えない方もいます。横網町公園は震災・戦災という悲惨な過去を有した唯一の公園であり、この重い歴史を背負った公園だからこそ、人々の心に強く訴えることのできる多様な取組が必要です。

関東大震災100年を3年後に迎えますが、来年には東京2020大会が開催されます。また一方で、新型コロナウイルス感染症対策については、長い取組が必要となります。そのためには、多くの来園者に受け入れやすい形でサービスを提供する必要があり、その媒体となるのが東京都慰霊協会の大きな使命であると考えます。

今後のサービスを3つの方向に定め、関東大震災100年に向けての取組と連携し、具体的な取組を行います。

#### 1) 情報発信

横網町公園の伊東忠太設計の東京都慰霊堂や復興記念館は、荘厳な建築美を誇り、近年注目を集めており、また伊東忠太が考案した怪獣が各所に設置され、復興記念館の怪獣も復元されました。こうした独自の資源を活用し、幅広い都民が関心をもって頂けるよう努めます。また、震災・戦災に関わる学術的文化的に価値のある貴重な資料が展示・保管されていますが、まだ公開されていないものも多くあります。また、今後復元・修復される資料も増えてきます。

関東大震災100年、そしてその後を見据えて復興記念館の展示や資料室等のリニューアルを行います。最近増加している団体利用に対しては、職員による案内ガイドの充実さらに努めるとともに、来年の東京2020大会、さらにはその後に向け、外国人向けの展示キャプションの充実を図ります。

具体的取組	取組内容
○ 復興記念館展示リニューアル	・ 関東大震災関係の新しい資料を基に、復興記念館1階部分のリニューアル
○ 復興記念館AV環境の改善	・ 1階、2階に動画資料を導入
○ 復興記念館資料室のリニューアル	・ 資料室の図書関係の整理と資料室のリニューアル
○ 新しいガイド	・ 独自の資源を活用し、建築見どころガイドや子ども向け怪獣ガイドを実施
○ 外国人向けの展示キャプション設置	・ 復興記念館1階、2階資料の全てに英語キャプション設置

#### 2) 安全安心な公園づくり

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今年4月の緊急事態宣言による大規模な外出制限や感染症対策を経験した現在、公園利用や管理においても新しい日常への対応が求められています。

公衆衛生の価値観が変化し、清潔感や安心感へのニーズが高まっています。また、健康維持の意識が高まりにより、身近な公園が注目され、特にレクリエーションや

健康運動機能への役割が求められています。さらに、環境への配慮、例えばきれいな空気や水とみどりに対し、意識が高まり、公園に癒しを求める傾向が強くなることが考えられ、来園者が増えることが予測されます。

こうした状況を踏まえ、公園がより清潔・使いやすい・安心感のある場所として、さらに「3密」を避ける新しい衛生環境に対応したサービスを行います。加えて消毒液等の備蓄や関係機関との体制構築や利用者への周知方法等、次の感染流行に備えます。

具体的取組	取組内容
○ 遊具広場の注意喚起等	・ 利用の多い遊具広場において、子どもの健康維持のため屋外での適度な運動は必要とされていることから、利用状況に応じた注意喚起等を実施します。例えば「混んでいたら利用しない、いつもより短めに、独占しないよう」など、わかりやすい表示をします。
○ 園内の受動喫煙対策強化	・ 園内の喫煙に関しては、これまで喫煙場所の集約化を行ってきましたが、現在まだ2箇所残っています。健康増進法の改正、東京都子どもを受動喫煙から守る条例の制定に鑑み、受動喫煙対策を強化します。
○ 公衆トイレ・手洗い・水飲み場の衛生管理の徹底	・ 不特定多数が触る場所、トイレや手洗い・水飲み場の衛生管理状況の把握を徹底します。手洗い・水飲み場は、使用頻度が高くなることから改修します。

### 3) 魅力ある公園づくり

東京都慰霊堂や復興記念館と一体となった横網町公園の全体の景観は、荘厳な東京都慰霊堂や復興記念館及びその周囲の緑の空間により構成されています。こうした格調高い雰囲気や震災遭難者・戦災犠牲者16万余の御霊を祀るためにも、常に静謐な空間の維持に努めます。厳粛な中にも日本的な佇まいと雰囲気を持った公園の特色を活かし、来年の東京2020大会も見据えて、和の季節感を感じる空間づくりを一層進めます。



(和の季節感の演出)

具体的取組	取組内容
○ 季節を感じる空間演出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本では昔から季節ごとに、色々な年中行事やお祭りが行われてきました。その多くは伝統行事として今でも残っており、雛祭りや子どもの日等、毎年季節や特定の時期ごとに行われています。また、植物も季節に応じて菊・朝顔・花菖蒲、そして桜や梅と云った江戸時代から伝われ愛されてきた花があります。</li> <li>・ これらを和の資源として設え、季節を感じ、四季の彩を高める空間演出を行います。</li> <li>・ 例えば、東京都慰霊堂内に伝統行事に係る植物や季節の花々を飾って、震災遭難者・戦災犠牲者への追悼と参拝者への癒しを提供します。</li> </ul>



(四季の花飾り)



#### (4) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

##### 1) 関東大震災 100 年事業と一体となった自主事業の実現

東京都慰霊協会は 1951(昭和 26)年に東京都慰霊堂の管理許可を東京都より得て、その管理運営を任されてきました。東京都慰霊堂では、震災遭難者・戦災犠牲者 16 万人の御霊を慰霊するため、皇族のご臨席を仰ぎ春秋の慰霊大法要を自主事業として執り行っており、こうした管理運営の財源は、賽銭や塔婆等の寄進収入等を財源にしています。

2008(平成 20)年に横網町公園の指定管理者となり、2011(平成 23)年には東京都慰霊堂と公園を一体的に管理する公益財団法人となり、自動販売機の売上収入や関東大震災 90 年、あるいは東京大空襲 70 年等の寄進収入の一部を、指定管理者の自主事業として公園イベント開催や復興記念館の展示リニューアルなど、公園の魅力アップのための自主財源として活用しています。

東京都慰霊協会は、震災遭難者・戦災犠牲者の慰霊追悼に努めるとともに、このような悲惨な出来事を風化させることなく、次の世代に語り継ぎ、将来への教訓として生かしていくという重い役割を担っています。

3 年後の 2023(令和 5)年に関東大震災 100 年を迎えるに当たり、東京都の取組をサポートするとともに、改めてこれまで培ってきた経験と知識を最大限生かし、後世に末永く伝えていくため、東京都慰霊協会としても関東大震災 100 年事業の取組を始めていきます。現在は、遺族の方の高齢化が進み、年々寄進収入等も低減傾向にあるなか、関東大震災 100 年事業実現に向け積み立てを開始しています。また、関東大震災 100 年寄進事業も開始し、遺族だけでなく広く都民から特別に寄進して頂けるよう努めます。

東京都慰霊協会が取組む関東大震災 100 年事業と指定管理者としての横網町公園及び復興記念館の管理運営とが一体となって、自主事業を展開していきます。

##### 2) 関東大震災 100 年事業の在り方

関東大震災から 100 年近くが経過し、都市構造、技術革新を含む社会環境が変化している現在、関東大震災の記憶と教訓をどのような形で伝えていくべきか。これまで東京都慰霊協会は、災害の事実や悲惨さを伝え、犠牲者の慰霊とともに今後の震災への備えについて、毎年の慰霊祭や近年における防災ウィークなどの各種イベントや印刷物の発行等、都民惹いては国民への意識喚起に努力を重ねてきました。

関東大震災 100 年事業として、例えば震災遺構の顕著化や復興記念館の展示資料を纏めた書籍の出版、史実に基づく検証の映像化等が考えられます。その一方で、関東大震災を知らない方たち、さらには横網町公園が関東大震災での大惨事が発生した場所であることを知らない方たちが増加しつつある現在、都民目線での発想による記憶の継承及び今後の防災・減災・我が身を守る備えなどの意識醸成のための事業等を探る必要もあります。

そのためには、コストにもよりますが、メディアが取り上げやすい都民参加による事業やクラウドファンディングの実施、関連企業との連携等を視野に取組めます。

さらに、首都防災ウィークを重ねる中で、旧東京市中には多くの震災遺構が残され、関東大震災を身近に感じて防災・減災に役立てる取組の必要性が指摘されています。これからの100年に向けて、例えば横網町公園と震災復興公園とを情報ネットワークで結び、震災遺構公園のネットワークを構築して、フィールドミュージアムを形成するなど、関係自治体と地域マネジメント手法による連携強化の取組が考えられます。



### 3) 関東大震災100年事業との連携

関東大震災から凡そ100年が経過し、関東大震災を知らない方たち、さらには横網町公園が関東大震災での大惨事が発生した場所であることを知らない方たちが増加しつつある現在、関東大震災発生の事実・悲惨さを伝え、犠牲者への慰霊とともに今後の震災への備えなどについて、記憶の継承及び今後の備えの意識醸成を促す事業とします。



(所蔵資料の修復※左修復前)

指定管理者として、関東大震災100年事業と連携した自主事業は、関東大震災資料収集、復興記念館資料の修復保存事業、展示施設のリニューアルなどを行います。

連携事業	事業内容
○ 関東大震災の資料収集	・ 当時の橋名板・建物定礎板といった大型の物や海外ボランティア活動に関する資料等の収集
○ 所蔵資料の保存・修復	・ 資料の保存は、収蔵資料の優先度高い資料から電子データ化 ・ 資料の修復は、主に紙資料を対象とし、経年劣化の進んだもの、破れ、染みや虫害等の汚破損の修補
○ 展示施設のリニューアル	・ 保存修復が終わった資料や新たに収集した資料については、2023年を目途に展示リニューアルに活用
○ 首都防災ウィークの継続	・ 関東大震災90年の節目の年にスタート、多くの共催団体と連携し、慰霊・防災・減災等の多彩なプログラムを展開



(首都防災ウィーク講演会)

### 4) 「新しい日常」への取組

新型コロナウイルス感染の状況において、身近な公園の価値が再認識され多くの人が利用するようになりました。感染リスクを最小限に抑えて健康を維持するという「新しい日常」に向け、安全距離の必要性和身体活動を続ける必要性和のバランスをとる公園利用の定着に向け取組ます。また、自主事業イベント等でも、感染リスクが高くなる「3密」状況を作らないように、講演会のライブネット配信や体験学習ツアーなどでのソーシャルディスタンス確保等に取組ます。加えて消毒液等の備蓄や関係機関との体制構築や利用者への周知方法等、次の感染流行に備えます。

## (5) オリンピック・パラリンピック後を見据えた公園の魅力向上の取組

東京 2020 大会開催後を見据えた場合、新型コロナウイルス感染症の今後の動向により、当面の取組への選択肢が変わることも予想されますが、以下の3つの普遍的な魅力向上の取組を進めていきます。

### 1) 情報発信の強化

東京 2020 大会の開催ですが、横網町公園は、オリンピック関係施設との直接的な関連はありません。しかし、近年両国地域にある江戸東京博物館、すみだ北斎美術館や国技館等から、さらには浅草地区やスカイツリーなどから多くの外国人観光客が訪れており、東京 2020 大会開催時はもとより、今後もその流れで横網町公園に訪ねて来られる方も多いたことが予想されます。実際、2018(平成 30)年 10 月の調査では 30 か国を超える国々の方が来園していました。

新型コロナウイルス感染症の動向は気になりますが、東京 2020 大会後においても、外国人に分かりやすい情報発信の強化を行い、海外からの来園者を迎えます。

横網町公園は、東京の歴史を紐解く上で欠かせない存在です。特に、外国人に東京が焼野原となった震災・戦災の二度の大惨事と、そこから奇跡的な復興を果たした東京の歴史を知って貰うことは大切なことであり、外国人にも興味を持てるものと考えます。横網町公園の歴史的・地理的位置づけを考えた場合、具体的には、次の点を重視して「おもてなし」に取組めます。

重視する「おもてなし」	「おもてなし」の内容
○ 外国人に分かりやすい案内展示	・ 復興記念館の展示物への順次英文表記を行ってきましたが、さらに中国語、ハングル語等の多言語表記を進めます。冊子類についても同様です。また、復興記念館の展示解説等への動画導入を検討していきます。
○ 他の観光施設との地域連携	・ すみだ北斎美術館は、両国地区の新たな観光拠点となりつつあり、刀剣博物館が開業し、これまでの江戸東京博物館や国技館、旧安田庭園とともに、江戸から明治・大正へと受け継がれてきた両国の歴史文化の流れを辿る観光ルートとなっています。また、東京水辺ラインの新しい発着場整備や複数の新しい大型ホテルが開業しました。東京都慰霊堂のある横網町公園も観光ルートの一翼を担う存在となっており、こうした地域の観光資源等と連携を深め、外国人観光客の誘導に努めます。
○ 和の空間演出による日本文化の発信	・ 東京都慰霊堂や日本庭園を中心とした横網町公園は、外国人にとって、特に日本的色彩の強い空間に感じられると思います。慰霊の場として静謐な空間において、引き続き、和を感じる四季の行事や植物を提供し演出することで、日本文化を体験して頂きます。



(周辺観光施設の案内図)



(紅葉の日本庭園)



(東京都慰霊堂内の季節の植物)

- 2) 子ども、高齢者、障害者、海外から観光客等多様な利用者向けのサービスの充実  
 公園を訪れる多様な利用者に合わせたサービスを提供し、どなたでも快適で気持ちよく公園を利用いただけるよう、さらにバリアフリー・ユニバーサルデザインの導入を推進し、質の高いおもてなしの継続を実現します。

管理所や復興記念館での窓口対応のスキルアップ、特に基本的な英語対応力の強化、周辺施設等の案内等の積極的なサポートを充実させます。ホームページについても、翻訳サイト活用によるさらなる多言語化を検討します。



(ホームページの多言語化)



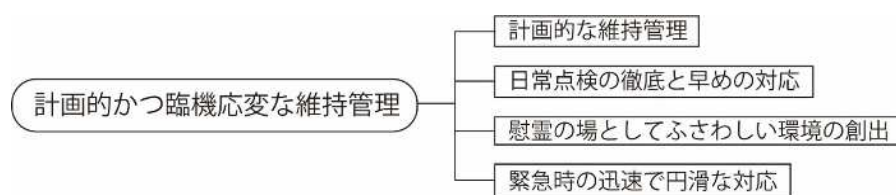
(バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進)

## 4 施設維持管理計画

### (1) 適切な維持管理を行うための取組

#### (施設維持管理の方針・・・「計画的かつ臨機応変な維持管理」)

横網町公園は、関東大震災及び東京空襲のメモリアルパークという位置づけをもった特殊公園です。春秋の慰霊大法要はもとより、東京都慰霊堂や復興記念館には各地域から多くの参拝者や見学者が訪れます。一方で、日常的に散策、レクリエーションなどの場として、多くの利用がなされ、地域に密着した公園でもあります。こうした多様な利用に対し、来園者が安全で快適に利用できる施設維持管理を実施します。東京都慰霊協会は、これまでの長年の管理実績による経験と積み重ねてきたノウハウにより、2ha の公園内にある各種公園施設から植物の状況まで隅々熟知しており、年間、月間を通しての計画的な管理と、臨機応変に対応する部分のバランスを取りながら施設維持管理を行います。



(施設維持管理の方針)

#### 1) 計画的な維持管理

東京都慰霊協会は長年の維持管理を通して、公園内での利用者の行動や視点、施設・植物の推移状況等を熟知しています。施設の特長、利用頻度、補修等の維持管理記録により作成した「年間維持管理計画」に基づき、様々な機能が最大限発揮できるよう月毎の「作業計画」により、管理所職員全てが効率よく取組む態勢を確立します。

また、定期的に部品交換・点検等の必要な施設・設備・機器類のリストを作成し、計画的な点検・交換を行います。

#### 2) 日常点検の徹底と早めの対応

利用者の安全と快適性を確保するため、職員による毎日の巡回点検を行い、問題点の早期発見と迅速な対応処理に努めます。施設については、補修が必要なもののうち、管理所で対応可能なものは即刻補修し、困難なものは専門業者により迅速に対応します。植物についても、高所の作業等は委託で、それ以外の作業は基本的には直営で、早め早めに臨機応変に対応しま



(砂場の清掃)

す。横網町公園は地域の公園として親しまれており、ベンチで憩う方や散歩を楽しむ方、遊具で遊ぶ子どもたちなどにより常に人の目が行き届いていることから、特に直営作業については、園内各所での樹木剪定や株物の刈込み、砂場の清掃等は実施状況等を掲示し、作業の見える化を行い利用者目線での対応を行います。

### 3) 慰霊の場としてふさわしい環境の創出

公園内の施設・植物管理については、利用者が静謐で落ち着いた環境で参拝ができるように配慮し、常に格式ある雰囲気維持に努めます。公園内外の巡回清掃は毎日実施するとともに、植物の剪定・刈込み及び除草等は常に整然とした状態を確保するため、年間の樹木管理計画により適切に作業を実施します。また、園内で特に季節感を感じることのできる日本庭園では、季節感のある花木、草花を植栽し、明るく親しみやすい雰囲気づくりに努めます。



(季節を感じる植栽の適正管理)



(雪吊による季節感と和の演出)

### 4) 緊急時の迅速で円滑な対応

突発的な事故や気象災害による施設の補修や植物管理については、管理所職員が夜間も含め即刻対応するほか、特約を結んだ専門業者と連携し、24時間365日緊急対応する態勢を整えています。また、警報発令時等には職員の宿直体制をとります。

園内でのケガや急病人の発生時には、応急処置、救助を最優先に、早期・適切な処置を行います。また、新型コロナウイルス感染症対策についても万全な体制を取ります。

なお、東京都慰霊堂や復興記念館の設備等の規模の大きなもの、判断の難しいものは、東京都と連絡調整しながら進めます。



(緊急対応処理:台風による倒木処理)

## (2) 事故、自然災害や感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応

平成 20 年度から横網町公園・復興記念館の指定管理者として、事故のない公園が目標です。事故を未然に防ぎ、安全で快適な公園を楽しんでもらえるよう、職員一同「未然に防ぐ努力を惜しみません」を掲げ、日頃の安全点検を行っています。

不慮の事故が発生したときは、誠意を持って迅速な事故処理にあたります。

### 1) 事故を未然に防ぐための巡回・点検・ミーティングの強化

毎日の巡回点検では、不審者や不審物の有無を確認し、遊具、便所、園路、建物内外、樹木、流れ、池等の園内施設を事故発生の原因となる要素がないかどうかという視点で点検します。また、これまでの経験から、事故が起こりやすい場所については特に重点的に点検します。

維持管理作業を行う場合は、始業前のKYミーティングと安全確認を行い、作業範囲への立入り禁止措置を実施するなど作業の安全確保に努めます。公園利用者と交錯する場合は、目につきやすい場所に危険回避と注意喚起の看板を設置します。また、救急救援技術の習得に努め、AED操作の研修等を実施します。

### 2) 事故発生時の対応

対応手順① 事故や災害が発生した際は、人命優先、けが人救助を優先して行います。また事故発生場所への立入り禁止措置を行い安全の確保を図ります。

対応手順② けが人の身元を確認し、家族等に連絡します。また、緊急連絡網により東京都を始めとする関係機関、協会内へ状況報告を行い、迅速かつ誠意を持って応急処置も含めた善後策の検討を行います。

対応手順③ 事故原因を究明し事故防止対策を立てることにより、再発防止に役立っています。また、情報を公開し公園利用者に注意を喚起するとともに、関係団体とも情報共有を図ります。

### 3) 気象災害に対する事前の備えと対応

#### ① 事前の備え

気象災害対策計画に基づき待機態勢及び連絡態勢を整備し、速やかに対応できる緊急配備態勢を整えます。警報発表が予測される場合、情報収集、管理所体制の確認を行い、発表に備えます。台風時期の前には、樹木の剪定、枯枝の処理等を実施し、倒木等の被害を最小限に留める努力をします。また、これまでの経験から大雨の冠水を予想し、水防対策を実施します。雪害対策についても、危険枝除去等を行います。

#### ② 発災対応

災害発生後は、速やかに園内巡回を実施し、施設の安全確認を行い、東京都の本部に報告します。その後、職員による迅速な応急処置とともに特約店と連携し復旧に取り組めます。

#### 4) 地震災害に対する事前の備えと対応

##### ① 事前の備え

震災対策マニュアルに基づき参集や待機態勢及び連絡態勢を整備し、速やかに対応できる緊急配備態勢を整えます。特に、東京都及び区役所の危機管理体制と連携するため、指揮命令系統の一元化を確認します。災害時には一時集合場所としての機能もあることから、園内防災施設の位置や使用方法について、地元町会等と協働で防災訓練等実施、普及啓発を行います。また、災害対策用自動販売機を設置しています。



(町会合同訓練：停電時給水訓練)

##### ② 発災対応

災害発生後は、公園利用者を安全に避難誘導し、速やかに園内巡回を実施し、施設の安全確認や危険箇所への立ち入り禁止措置等の緊急措置を行い、園内の安全を確保します。夜間等の場合は、職員の参集等により管理所の体制整備を速やかに行い、東京都の情報連絡体制を確立します。

#### 5) 感染症等を未然に防ぐための安全対策

デング熱やインフルエンザ等の感染症については、関連機関等の情報を的確に把握し、東京都のマニュアルに基づき、うがい・手洗いの励行を促します。デング熱等の蚊媒介感染症には、発生源への防虫対策を行うとともに、資材や薬剤等の準備をします。

新型コロナウイルス感染症については、管理所内において最新情報の提供・共有を行い、管理所、東京都慰霊堂及び復興記念館には消毒液を設置し、トイレなどの施設の衛生管理の徹底と園内には利用上の留意点を記載した注意喚起看板等を遊具広場や公園入口等に設置し周知します。

職場内感染の防止に向けた取組としては、毎日の検温の実施、体調不良時の出勤抑制、PCR検査受検となった場合の職場への早期報告を徹底します。

#### 6) 園内で感染症の疑いのある人が発生した場合の対処方法

デング熱等の蚊媒介感染症が発生した場合、東京都と連携し、側溝や植え込みの消毒、状況に応じた施設閉鎖、利用者への広報、注意喚起等を迅速かつ的確に行います。鳥インフルエンザ、コイヘルペスなどに対しては東京都のマニュアルに基づき東京都と連携し的確に対応します。

新型コロナウイルス感染症については、東京都と連携し万全な体制を取ります。日々変化する情勢に対応するため最新情報の提供、共有化し、連絡体制の強化を行います。



### (3) 要望やオリンピック・パラリンピック後を見据えた施設補修、施設改良への取組

都民からの施設補修や改良要望に対しては、その内容をよく確認し、優先度を仕分けし、処理可能なものは、迅速かつ適切に対応します。規模の大きなもの、実施すべきか判断を要するもの及び管理許可内容の変更を伴うものについては、東京都と実施の是非、役割分担等について協議します。東京都からの施設補修や改良要望に対しては、協会維持管理経費で処理するか、緊急対応等の経費で処理するか協議し、速やかに工事ができるよう態勢を整えます。

東京 2020 大会開催後においても、継続的にユニバーサルデザインの視点での点検等により、公園内施設の補修・改良を行います。

#### 1) 速やかな確認・調査と迅速な判断処理

施設補修や改良要望があった場合は、直ちに現場を確認し、これまでの管理状況を踏まえつつ対処方針を検討します。要望を受け入れるべきと判断した場合は、直ちに調査に着手し、管理所職員で対応可能なものは速やかに処理します。特殊な案件については、必要に応じ専門業者と協議の上対応します。また、東京都と協議する必要のある案件については、協会の考え方をまとめた上で東京都に協議し、迅速な判断を求めます。

#### 2) 東京都や関係団体と連携した対応処理

横網町公園は、都立公園としては最小に近い公園ですが、公園施設として東京都慰霊堂や復興記念館や多くの記念碑等が存在し、それぞれ歴史的背景を持った施設が多いという特徴があります。これら施設に対する補修等については、様々な歴史認識や宗教観に基づいた意見・要望があります。歴史認識や宗教観については、微妙な問題を伴っている場合も多く、他の都立公園に対するものとは異なる内容のものも多く、東京都への情報提供を的確に行い、意思疎通を図りながら、適切に対処します。

#### 3) 東京 2020 大会後の対応

東京 2020 大会開催を契機に、国内外から公園利用者が増えることが予想されます。東京 2020 大会に向けて取組んだ事業について、期間中前後においてアンケート調査や現場調査を行い、それらを基に検証を行い、さらなる施設補修、施設改良、サービス向上につなげます。特に、バリアフリー・ユニバーサルデザインや多言語化等の情報発信の充実強化につなげます。

#### 4) 突発的補修等を想定した計画的資金管理

通常の補修や改修工事は、年間維持管理計画の中で定めたものを活用し、年度途中の補修や改修要望については、別途緊急対応経費により行います。突発的な補修要望や台風等の災害・事故等の維持管理経費については、年度当初一定程度執行を保留しておき、対応できる態勢を整えています。

また、案件によっては、東京都と協議の上、複数年で対応するケースもあり、計画的な資金投入を行う必要があります。

(4) 維持管理業務の進め方

区分	対象施設／設置場所等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
植物管理	植込地	草刈（2月から11月）													
		除草（2月から11月）													
	樹木	樹木剪定（整枝、支障枝）													
		中低木管理（刈込み）													
施設管理	復興記念館	展示物及び収蔵物を除く	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備保守 自家用電気工作物点検6回／年、消防設備点検2回／年、エレベーター点検1回／月、空調設備点検2回／年</li> <li>・清掃 館内清掃、展示ケース清拭全開館日、床ワックス1回／2ヶ月、窓ガラス清掃1回／月</li> <li>・施設点検 館内目視点検全開館日、台風、大雪時には事前、事後点検を実施</li> </ul>												
	便所	園内1棟 復興記念館内3箇所	定期清掃：全日、その他随時巡回時汚損対応、だれでもトイレ夜間閉鎖：全日 定期清掃：6回／週、												
	遊具	複合遊具 砂場	「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）」に基づき点検を行う <ul style="list-style-type: none"> <li>・目視点検：毎日、触診点検1回／月、定期点検（点検記録有）2回／年</li> <li>・砂場清掃1回／週（落葉、異物フルイ分け）</li> </ul>												
	日本庭園		庭園景観と自然環境保全、池水の水質維持を重点とする <ul style="list-style-type: none"> <li>・園地清掃：6回／週、池流れ清掃1回／月、水質検査1回／月</li> <li>・草刈り、刈込み、樹木手入れ「秋の七草コーナー」の育成等：季節に応じ適宜実施</li> </ul>												
	排水施設		雨水の円滑な排出、蚊の発生防止を重点に実施する <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点箇所（入口部分）清掃3回／年、台風前など適宜、側溝、排水柵、排水管洗浄1回／年</li> </ul>												